

20歳になつたら 国民年金

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金制度に加入し保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができます。



国民年金のポイント

◎ 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳まで人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、老後のための老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ先 広報・町民課 TEL 377-5653 四日市年金事務所国民年金課 TEL 353-5513



マイナンバーカード臨時窓口について

次のとおり、休日の臨時窓口を開設します。

マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の更新などの手続きができます。

なお、臨時窓口はすべて予約制です。

予約がない場合、窓口は開設しませんのでご注意ください。

【休日臨時窓口】

1月25日（日）

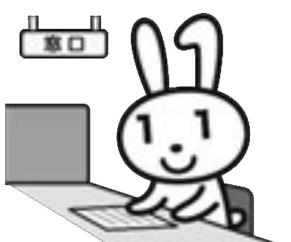
9時～13時（最終の受付は12時45分）

【夜間臨時窓口】

2月12日（木）

17時30分～19時30分

（最終の受付は19時15分）



※予約や予約の変更は、事前（直近の役場開庁日まで）に連絡をお願いします。（当日の予約は受け付けていません。）

※臨時窓口の日時は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

※平日は9時～16時40分の間で予約を受け付けています。

※電子証明書の更新には、マイナンバーカードとマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号が必要です。

予約・問い合わせ先
広報・町民課 TEL 377-5653

「北勢地域若者サポートステーション」のご案内

「働きたいけど、どうしたらよいのか分からない」「働きたいけど自信が持てず一歩が踏み出せない」など働くことに悩みを抱えている15～49歳までの「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」の就労を全面的にバックアップする支援機関です。

当町では、北勢地域若者サポートステーションの出張相談を役場にて毎月第4水曜日10時～12時に実施しております。

ご利用の際は、北勢地域若者サポートステーションに直接お電話の上ご予約ください。

本人だけでなく、ご家族からの相談もお受けいたします。

なお、今月の相談については右記の通りです。

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日（費用無料・要予約）

内 容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対 象：15～49歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

日 時：1月28日（水）10時～12時

場 所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・予約先：北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280